

新潟県

公民館月報

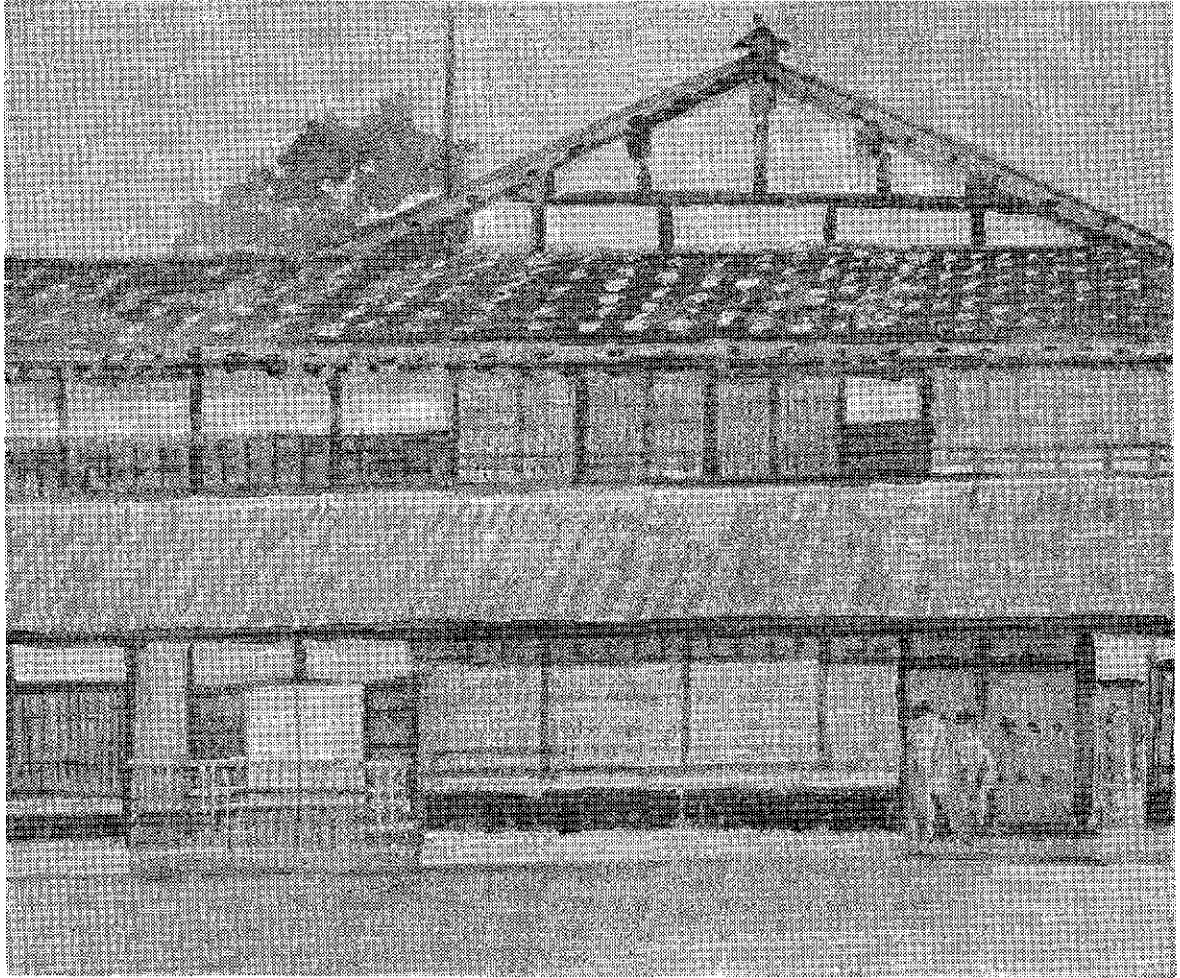
昭和54年11月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟4094】

発行人 会長 石井耕一
編集人 事務局長 本田 清

【定価1部 70円 年共 840円】



重文 渡辺邸

現在の住宅は天明六年同七年の二回の火災にあって同八年(一七八八)再築したものである。

周囲に濠をめぐらした一万平方メートルの敷地に一七〇〇平方メートルの大邸宅で玄関は国道一一三号線に面して居りその内部構造は近所の一般民家の型式と同一ではあるがその規模及格式に於てよく豪農の特色を示している。

渡辺家の初代は村上藩主が松平大和守の時代郡奉行役をつとめたが、その後姫路へ国替えの際、家督を嗣子にゆずり寛文七年(一六六七)現在地下関村に土着した。そして二代より酒造業と廻船業を営み大坂と交易し幕末の頃までつづいた。

享保九年財政難に苦しんだ米沢藩に大名貸しとして発展し、藩財政の極悪期を補強し鷹山施政の実をあげその功によって勘定頭格の待遇を受けるようになった。土地集積も上杉鷹山施政の成功とともに返済金が順調になると同時に膨張を見るようになった。昭和二十九年三月国の重要文化財に指定

「絵」・小池俊造 関川村教育委員、関川村創美クラブ事務局

社会教育法施行30周年記念・特別事業

『公民館活動実践記録集』刊行の ための原稿募集要項

1. 趣 旨

社会教育法が施行されてから30周年を迎えます。

当面する課題は山積しているとはいえるものの、公民館をめぐる諸条件は一步一步着実に改善されてきており、その役割の重要性についても、自他ともにいっそう認識を深めつつあるといえます。

このときにあたり新潟県内全市町村公民館活動のいっそうの充実と発展に資するとともに、内外の期待に応えるため「公民館活動実践記録集」を刊行し配布します。

2. 主 催 新潟県公民館連合会

3. 「実践記録集」の内容と製本体裁

- (1) 全市町村公民館の活動事例集 203ページ程度
- (2) 文部大臣賞 (昭和36年度以降の受賞) の公民館の写真・平面図・事業・予算などの紹介 20ページ程度。
- (3) A5 260ページ カバー表紙つき

4. 活動事例の原稿記述内容

つぎのテーマを参考にして重点的・具体的に記述し、副題・小見出し等は随意につけてください。

具体的な記述例としては昭和50年4月号以降の新潟県公民館月報「実践記録シリーズ」等を参照してください。

(1) 市町村公民館の設置運営に関する内容 (例)

- 1 施設設備充実の実践例
- 2 職員の拡充配置の実践例
- 3 事業・予算・条例等充実の実践例

(2) 公民館の特定の事業実施に関する内容 (例)

- 1 青少年教育 2 婦人教育 3 成人教育
- 4 高齢者教育 5 家庭教育 6 政治教育
- 7 健康教育 8 芸術・文化活動 9 同和教育
- 10 広報活動 11 視聴覚教育 12 読書活動
- 13 学級・講座 14 年中行事

5. 原稿記述枚数と関連写真

- (1) 同封の指定用紙を使用し10枚以上12枚以内にまとめてください。(各公民館に配布済)
- (2) 施設・活動等の様子を示す関連写真 (白黒・カラー写真・サイズなど自由です。)を2枚以上5枚以内を必ず添付してください。

6. 原稿執筆担当者

- (1) 原稿提出依頼は市町村公民館長あてに発しますが、実際の原稿執筆担当者、または担当チームは、それぞれ、原稿末尾に氏名・職名等を記入してください。

7. 原稿受付期限

昭和54年12月末日を厳守してください。

8. 原稿受付先

〒951 新潟市川端町2-1-9

県林業会館内

新潟県公民館連合会

「公民館活動実践記録集」刊行係

9. 「実践記録集」の発行と配布

- (1) 昭和54年度中に発行します。
- (2) 昭和55年度中に配布します。
- (3) 県内市町村公民館に約1,000部を割り当て配布するほか、全公連または出版社とタイアップして全国の公民館へも配布します。

10. 特 典

「記録集」発行後、実践記録優秀作審査委員会を構成し、記録集掲載稿のほか、新潟県公民館月報に掲載の「実践記録シリーズ」のなかから若干編の優秀作を選び表彰します。

昭和55年度

第21回関公連大会 兼 第30回県公連大会

開催会場地 新発田市に決定。

期日 昭和55年8月29日(金)・30日(土) 多数の参加で大会を成功させましょう

社会教育法の一部改正について

柏崎市中央公民館 事務長 徳間 助 夫

11月13、14日岐阜市で開かれた全国公民館研究集会で、社教法改正に関する討議が行なわれた。その基調発表者として出席した徳間助夫氏のレポート要旨を紹介する。

これからの公民館については、すでに全公連第1次専門委員会の報告書「公民館のあるべき姿と今日の指標」をはじめ、第2次専門委員会の「都市化に対応する公民館のあり方」、そして社会教育審議会の答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方」に示されており、これを具現していくことこそ現場職員の役割りであると考えている。

しかし、これを具現していくためには社会教育法をはじめ公民館をめぐる制度の改正を要する点も多い。このことについては全公連第2次専門委員会の「公民館をめぐる制度改正の具体案」がすでにあり、この中からぜひ早急に改正を要すると考える三点について以下記してみたい。

1. 公民館主事を必置とし、専門職制を確立すること。

「公民館のあるべき姿」では、これからの公民館の中核的役割りとして「学習と創造」をあげ、また第2次専門委員会はその報告書で、「社会教育機関、生涯教育機関としての公民館」の性格、役割りを強調している。

これからの公民館が教育機関としての機能を発揮し、その役割りを果たすためには、まず施設の特性と役割りにみあう専門職員を確保することが必須の条件であり、専門職員のいない公民館は、その存立意義をまっとうすることができない。

社会教育法第27条は「公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。」となっているが、公民館主事を必置とし、専門職制確立することこそ、これからの公民館振興の第一条件である。

2. 公民館の専称規定を設け、具備すべき要件等を定めること。

現在、公民館は全国の市町村に設置され、施設、設備の充実は今めざましいものがある。しかし反面、いわゆる看板公民館、青空公民館といわれるものも多く、施設面においても、対象区域についても格差の大きいことが大きな問題点となっている。

このことは現在の「公民館の設置、運営に関する基準」が省令ではなく、告示の形式をとっているところに

問題があるのであって、告示は行政命令あるいは行政規則ともいわれ、ほんらい行政組織の内部規則の性格をもつもので、行政措置の公示の形式とみなされ、基準とはいえ基準性をもたない基準であったことにもよるものである。

これからの公民館が社会教育機関としての実体を形成するためには、公民館の専称規定を設け、具備すべき要件等を定めることが、これからの公民館振興の第二の条件である。

3. 公民館の事業、役割りを明確にすること。

これからの公民館が、社会教育の実施機関、地域における生涯教育機関としての性格と役割りを具現するのは事業である。

公民館の事業については社会教育法第22条に例示されているが、これからの公民館の事業規定としては不十分であるので、第2次専門委員会の報告書で「新しい公民館の事業」としてとり上げている項目を内容とするものに改正する必要がある。

また法第5条によって、教育委員会が直接、社会教育の事業を実施することが認められているため、混乱や誤解を生じている向きもあるので、社会教育の行政機関としての教育委員会と、社会教育の実施機関としての公民館の、それぞれの役割りを明確にするよう法改正をする必要がある。このことは社会教育審議会の答申にもなる文部省社会教育局長通知でも「教育委員会は施設を通じて社会教育事業を行なうことを原則とし、直接住民を対象とする社会教育事業を行なうことは、できるかぎり抑制すること。」としている。

「公民館を義務設置に」、「職員の待遇を学校職員なみに」、「一部改正でなく公民館法の制定を」。そして「全公連は、文部省は……」。随分昔から大会や研究集会のたびに叫ばれ続けてきた言葉である。

しかし、これらのことが一気に実現するほど公民館をめぐる客観情勢は甘くはない。このことは誰よりもわれわれ公民館人がもっともよく知っていることである。

われわれにとって現在、一番大切なことは一体何なのであろうか。

それは新しい公民館をめざして、毎日の公民館の運営と実践をとおして着実な実績を積みかさね、住民そして国民の公民館に対する理解と信頼を得ることではないだろうか。社会教育の主体者は住民そして国民なのである。そのための法改正でなければならない。

短歌紀行 (1)

日ソ沿岸市長会議

石井 耕 一

出 発 (昭和五十四年十月四日)

新潟を出て四十分海をたぬ石に見えしは奥尻島か

行けど行けどたなわが機影一つなり眼下に茶色のシベリア大陸

空に海を渡る帯巨人入る中を蛇行するアムールの流れ

耕してたに至る国原生林の中にボツンと都市のある国

ハバロフスク (四日～六日)

夕ラップを降りしわれらを歓迎の市長一行と手をふる生徒ら

ロビーに日本語交す一語はシルクロードの旅の終りとか

国策か幼稚園にも富あり労働者の国民の国

小中高一校舎なり城一階は小一教室敷ける鋭える

そのままだに街頭に出ておかしくなしハバロフスク市のファッション

ショー

岩壁の母想いつつ合掌すコスモス咲ける日本人墓地

ウラン・ウデ (六日～八日)

ウラン・ウデ市役所前の巨大なるレーニン像前に記念撮影

都市住居平和公園児童車両市長意見一致す

コミュニニエの中心施設公民館ソ連の市長理解したるや

ことごとく尊敬する人われらまた尊敬しつつ挨拶交換

大なる国小なる果物のこのは品種改良の必要なきか

乾杯乾杯ソ連ソ連ソ連も川上園長さすがなるなり

トロイカとカチーニヤの唄をそれぞれにくの言葉も随分多白

生木を飲むの注意無視せしが酒田市長の梅ぼし世はぬ

共和国の首相も市長もわれわれと同じ顔なりの親まじしお

パチンコさん便利屋さんと覚えたり落語もわかる一人の通訳

動物園各民族の住居なら四十五ヘクタールの大博物館

(作者は、本会会長・豊栄市長)

果す公民館の役割は何か

大会パネル
議のあらしま

古くして生きていくる命題

住民自治の振興について復習

先月号で紹介するはずだった、ことしの県公民館大会、パネルディスカッションのあらまし。内容豊富のため要約にまどってしたが、このほどようやく整理を終ったので紹介する。じっくりと読んでいただきたい。

(編集者)

長沼(司会) 今時に住民の要望としての公民館の日の目玉行事は、自治問題に対する役割を呈示する討論会である。再請う、というところになった。はやりこころはつられてやるのはなく、もとも公民館の掲げた主題を改めて見直さうというところである。

(講師紹介、討論の家の集りのみなさん)



講師紹介、討論の家の集りのみなさん

家の集りのみなさん 公民館の必要はないが、今日のこのテーマは古くからある。公民館のテーマである。公民館二十年の年輪は飲食店が考案である。公民館二十年の年輪は飲食店が考案である。公民館二十年の年輪は飲食店が考案である。

住民の要求を充つること



うな気がしたが、現在は核家族はともないものはないという反省がでている。ふるさと、という考えも親と子とは違っている。歴史

会でのことが問題になっている。うな気がしたが、現在は核家族はともないものはないという反省がでている。ふるさと、という考えも親と子とは違っている。歴史

も活動をとの考えがあり、当時の公民館の方々の話を聞くと、住民と向きを付き合わせて徹底する位の気があった、という。

当時の公民館が、日本の民主

義を引っぱっているのだという気があった。現在は民主主義をおとしめるに公民館以外にもいろいろの機会がある。また無政府時代の

がふるさとと違いつけてきた。このように時代による違いを公民館の職員はよく考える必要がある。

よ、二割自治をいわれるが、この二割は地方自治が形骸化したことであり、地方の過疎化現象等とあわせ社会・政治問題となってきた。

の新しいアイデアが長い。公民館の新しい使命が考えられる必要が生じてきた。

また、公民館は、コミュニティと何かが、家とは何かを考えたとき核家族化は近代化の

二十一世紀には、もっとおもしろい変化がある。たまたまは七十五年には一千万人。その時に社会教育関係者は対応できるだろうか。

二、地域文化の伝承 地域には伝統と歴史がある。この郷土の歴史・文化・芸能の伝承を計ることは公民館の大事な役割である。これからの地方の時代と視される。このコミュニティ作り

の新しいアイデアが長い。公民館の新しい使命が考えられる必要が生じてきた。

また、公民館は、コミュニティと何かが、家とは何かを考えたとき核家族化は近代化の

二十一世紀には、もっとおもしろい変化がある。たまたまは七十五年には一千万人。その時に社会教育関係者は対応できるだろうか。

二、地域文化の伝承 地域には伝統と歴史がある。この郷土の歴史・文化・芸能の伝承を計ることは公民館の大事な役割である。これからの地方の時代と視される。このコミュニティ作り

の新しいアイデアが長い。公民館の新しい使命が考えられる必要が生じてきた。

また、公民館は、コミュニティと何かが、家とは何かを考えたとき核家族化は近代化の

二十一世紀には、もっとおもしろい変化がある。たまたまは七十五年には一千万人。その時に社会教育関係者は対応できるだろうか。

二、地域文化の伝承 地域には伝統と歴史がある。この郷土の歴史・文化・芸能の伝承を計ることは公民館の大事な役割である。これからの地方の時代と視される。このコミュニティ作り

の新しいアイデアが長い。公民館の新しい使命が考えられる必要が生じてきた。

また、公民館は、コミュニティと何かが、家とは何かを考えたとき核家族化は近代化の

二十一世紀には、もっとおもしろい変化がある。たまたまは七十五年には一千万人。その時に社会教育関係者は対応できるだろうか。

二、地域文化の伝承 地域には伝統と歴史がある。この郷土の歴史・文化・芸能の伝承を計ることは公民館の大事な役割である。これからの地方の時代と視される。このコミュニティ作り

の新しいアイデアが長い。公民館の新しい使命が考えられる必要が生じてきた。

また、公民館は、コミュニティと何かが、家とは何かを考えたとき核家族化は近代化の

二十一世紀には、もっとおもしろい変化がある。たまたまは七十五年には一千万人。その時に社会教育関係者は対応できるだろうか。

二、地域文化の伝承 地域には伝統と歴史がある。この郷土の歴史・文化・芸能の伝承を計ることは公民館の大事な役割である。これからの地方の時代と視される。このコミュニティ作り



「古きをたづねて新しさを知の理解が深まり、スポーツ施設の見学等によりスポーツへの参加を促す。

の中心が公民館であり、その活動を通して住民の連帯意識を高め、奉仕の心を育てていく必要がある。

の新しいアイデアが長い。公民館の新しい使命が考えられる必要が生じてきた。

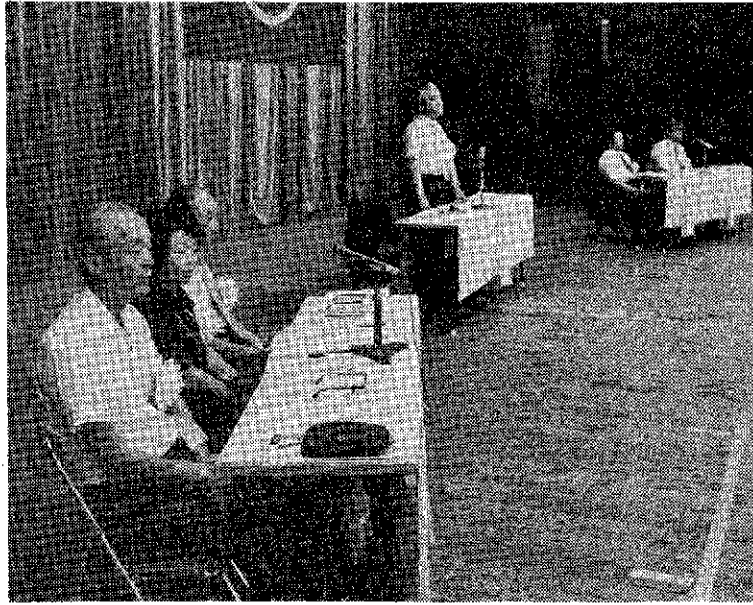
また、公民館は、コミュニティと何かが、家とは何かを考えたとき核家族化は近代化の

二十一世紀には、もっとおもしろい変化がある。たまたまは七十五年には一千万人。その時に社会教育関係者は対応できるだろうか。

二、地域文化の伝承 地域には伝統と歴史がある。この郷土の歴史・文化・芸能の伝承を計ることは公民館の大事な役割である。これからの地方の時代と視される。このコミュニティ作り

- 司会 長沼甲子男 新潟日報論説委員長
- パネラー
- 依谷 正樹 文部省社会教育官
 - 星野 行男 小千谷市長
 - 伊藤 茂治 関川村公民館長
 - 丸山 サワ 松之山町社会教育委員
 - 増井悌三郎 県社会教育協会常務理事

住民の自治能力の向上に



【新潟日報論説委員長・長沼甲子男(中央)の司会でパネルディスカッション】

欲があまり、文化財の保存の重要性が理解される。また、定期懇談会等による住民と直接行政とのつながりの機会をたす。

こうした施設の見学や懇談会の計画は、公民館の大きな役割ではないか。地方自治の発展には、ハードウェアとソフトウェアの両面から取り組んでみる。三十年たつた今は住民も、

十七のことは、いま新しくいわねたことではなく、もともとそういう立場に立っていたのである。

私は前から考えてもっていることがあつた。

一、公民館は住民が本当に望んでいるものを掘り出す役。

二、公民館は住民と行政のパイプ役である。

生活に密着した学習



この二つをまず結論として申し述べた。

公民館も初めは何をやってもなびいてきた。農村では依然意識が強く誰かに頼らうという精神が問題から、体力作り活動が芽生え

ある。私の村は面積が広く、散居の村も五十六もあつて、昔から大

きな地主に頼ってきた歴史があつた。公民館も初めは看板だけだつた。この頃故郷(ふるさと)作り

の目標はなかつたが、農産商

販、生活改善などをとりよびてきた。そのうちに青年団や婦人会の統合があり、集団の力の必要、新しい村作りの意識が芽生えてきた。

しかし、さつぱり乗ってこな

時代もあつた。住民は何を望んで

いるのか、さつぱりわからない時

もあつた。三十年代に入り、二・

三町対案などあつていろいろも、機

村離れが始まる。その中で農村青

年の全体意識の芽生えと自覚が米

一合運動による公民館建設運動へ

と発展。四十五年に公民館の建設

を見た。

館ができる、どうしても公民

館主催の事業が中心となりがちで

あるが、つとめて住民の要求、任

民が頼りになる事業の実施へと

努めた。

当時の本村にも住民の過労の

問題から、体力作り活動が芽生え

てきた。また、四十年頃より住民

の全体意識が始め、地区団体と

いうような組織が生じてきた。

体力活動の問題から、体育館建

設の要求が出てくる。体育館の要

求を体協組織で検討してもちつ

として行政、反映させる。すなわ

ち自分たちの意志が公民館活動を

通じて行政に反映していくという

ことがわかつてきた。

いまの住民は、レクリエーシ

ンや興味多岐の趣味、スポーツ

教養、レクを主体とした学習より

も生活、密着した学習、または、

健康問題などのように現在の農村

の中で解決を求められている学習

を望んでいる。

丸山 私は住民代表として話

した。

よりよき世論の形成者



な一人であるという意識をもつて

とである。

二、連帯と創造

土地と地によって結ばれた連帯

感、地域の良風、習慣をどうも

し、全体社会により適応した連帯

感をもつこと。その連帯感が時代

を先きどりした創造性へ発展す

る。

三、権利の主張と義務の遂

行

住民の要求、権利の主張は迫り

ある地域作りには不可欠のものであ

る。

しかし自分に、自分たちが何が

できるか、また何をなすべきかを

考え、この政敵(ふるさと)の一

員としてボランティアの精神をも

つて自分の果すべき、果さなければ

ならないものを考え実践してい

く。

余日制町民ということばは、昔

私の云った言葉であるが、男は出

稼ぎ、残っているのは老人、子ど

も、それに婦人。この出稼ぎの村

で、生涯、一年中住んでいるのは

われわれ婦人である。婦人こそは

余日制町民である。

この婦人が何を考え何を残して

いったか。この婦人の願いを町政

に生かそう、反映させよう、とい

うことで、地元町議の話し合いを

もつたり、また町議会の傍聴にい

くようにしている。施設の大綱の

話のある予算委員会では四、五百人

の婦人が傍聴するようにになった。

婦人は、よりよき世論の形成者

であつて望んでいる。現在は中央

公民館の建設や資料館・体育館・

グラウンドの建設を進めている。

住民の立場で、住民がどうなっ

たら自治館をもつた住民といえ

るかを考えてみた。

一、自分は何々の村民であ

る。町民である。市民で

ある、という意識

自分の村や町に誇りをもつ、そ

れを誇りその地域に夢を託してい

る人。またこの地域で自分は大切

なことをやることが今一度地域へ生か

される学習、すなわち社会性を

もつた学習ということが大切でなか

らうか。

趣味をなげに、それだけじゃ

とまることな社会への連帯感を

もつた学習に眼を向けていく住

民。

以上の四つを自治能力をもつた

住民として考えてみた。

一億総評論家といわれるように

他人のやつたことに、やうとして

いることにいろいろ批評するこ

とはできるが、私は十五年間の実

験の中で、特に婦人会長の経験か

ら述べて見たいことがある。

このように住民の多様化に伴い、必要とする知識・技能は、従来の公民館職員だけでは、必ずしも十分でない。また、住民の生活の多様化に伴い、公民館の役割も、従来の公民館の役割とは異なるものがある。したがって、公民館の役割を、従来の公民館の役割とは異なるものとする必要がある。

—社教法第三十六条の復活—

増井 この主題は出された感があるが、私の立場より意見を述べたい。



住民の自治能力の向上が必要であるという。このテーマは、従来の公民館の役割から、公民館の中心から行政から、また公民館の中心としてかわからないものがある。このテーマは、公民館設立の当初からあった。とにかく必要なので、復活させたのだらう。

公民館は何をなすべきか、社会教育法第二十一条を明記されている。公民館は、この法律も種類別、目的別にわけて多様な事業となる。この事業の範囲を、住民の要求に合わせることが大切であるが、それだけでなく、職員な

どの意見が必要であるというものは、やるのが公民館の大事な事業である。また、施設、記録、資料を整え、更に公開するのでも大事な項目。第二は、住民の自治能力を高める事業として、その中心となる。

行政内の公民館だけでなく、いろいろな機関があるが、そのいろいろな機関を動員し、その連絡を密にし、共同の活動を進める事業を公民館がやることも大切。

第三に、公民館は施設も大切である。一般無料で公開され、その中に楽しさがある遊具、それが公民館である。

公民館は、初めから自治能力を高める中心となる機関である。しかし、それだけの事業を公民館が果し得るのだろうか。これをどうやっていくのか、職員は通達にならなければならない。また、事業は中が広過ぎる。公民館の事業は、その一つ一つが、よくはなればならない。その

公民館は、この法律も種類別、目的別にわけて多様な事業となる。この事業の範囲を、住民の要求に合わせることが大切であるが、それだけでなく、職員な



【パネル討論で活発に発言する参加者】

司会 公民館の仕事は、大変である。扱いきれない仕事は、社会教育へおしつけられ、その社会教育活動の一環が公民館である。そこに大きな問題が出てくる。そこで、増井さんから提がしていた

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

市民参加による実践的な活動

い。それを煮詰めておきたい。それをこの場では現地の声として申し上げたい。

十六年、社会教育審議会等の検討では改正とならないで答申となった。法の改正については管内で検討したこともある。

公民館については二十五、六年頃に全連の公民館案があるが、それとみなさんの考えをどうするか。その当時公民館はぼんやりかしいというところ撤回された。

法改正については現在在野問題となっていない。三十日社教法

設立三十周年記念パーティーがある。このような機会に話される公算もあるが、法改正の必要が本当にあるなら動機力のあるリーダーを揃えて、みんなの声として主張

してほしい。(時間延長)について司会と石井さんの話(15)

湯沢町の南郷(公民館連審委員)

足跡さんへー連帯意識・帰郷という言葉があったが同感。小千谷市では市民憲章を制定されたことですが、自治意識の能力の向上との関係で話して下さい。

星野 市民憲章は昨年一月発表。現在市民代表の起草委員会で検討中です。市政二十五周年記念日に、都市宣言をしたものをもって代えさせていただきます。

一、克雷都市宣言
小千谷市は市の歴史の中で、将接性のあるすなわち高連交

いていく。この中で言及されたなく雪の利用も考えを個性ある、魅力ある将来性のある都市を考えている。

二、健康作り都市宣言
二つの総合病院、国立学長も国立のリハビリセンターも建設中である。市民あげて健康作り

に取り組みたい。美施あたり公民館活動にはかなり市民活動として盛り上げたい。行政と市民活動は二二三脚。そして新しい町作りへ進みたい。

小須戸町の岡野(公民館長) 増井氏の意見に同感した。民主主義の徹底というところを裏返しすれば自治能力の向上ということになる。

私が恐れたことは、このテーマが新しい問題としてとらえられる

ことを恐れた。公民館の上は教育委員会であるのに、教育委員会が社会教育専門で、社会教育は冷たい公民館門で、社会教育は冷たい公民館

長まかせ切りの感がある。実際に公民館の運営をする場合に大切なことは、理事者も議会関係者の理解である。公民館長(非常勤)としての私の一番大きな仕事は理事者や議会へ接し、現場の姿の情報を提供である。こんな姿を理解を深めていくには公民館長(非常勤)は、理事者と対等に話しかける人がいいのではないかと。増井 岡野さんは当初からの

ベテラン。過日も民間から一千万円の寄附融資成功されたほどの優秀な人である。申すまでもなく教育委員会は、生涯教育という立

場からも学校教育にかたまわらない社会教育とのバランスある取り組みが大切である。司会 これまで討論会を終りた。この三十二年、地方自治とは極めてありまじいものであったが、この数日間、極めて実践的な市民活動により、市民がまず動くという市民参加の活動が活発となってきた、となる公民館というものを、一度見直す必要がある。そういう視点からのテーマを考えていたが、また美のあるパネラー各位の提案と会員各位の意見もあったと思う。今日の討論は一つの結論を得るためのものでなく、お互いふれ合いの中で何かを分かち合えることができれば目的は達せられたというべきであらう。(拙手)

内容 規格 30cm LP スプレオ

休戦時の音楽 「六段の調」 中田博之

B面 開会、閉会時の音楽 ファンファーレ 2種

休戦時の音楽 沢井忠夫

開会、閉会時の音楽 沢井一恵

クラウン・オーケストラ

クラウンレコード株式会社

一枚 1,100円

申請先 県公民館連合会

式典音楽など11曲

公民館のLPレコードできる

内容は次のとおりで、いま頒布希望申し込みを受付中である。

「公民館の歌」等

レコード 同 右 カラオケ

テープに複製はできるが、テープに複製はできるが、テープ

社会教育法

施行30周年記念出版

全国公民館名鑑

全国公民館連合会編

★体裁 B5判・四〇〇頁

★定価 二、八〇〇円 (送料別)

(送料別)

●54年6月10日現在の全国の公民館を収録した最新内容。

●各公民館について、その所在地、館長名、専任職員数、規模、分館数等を記載した。

●各公民館名簿だけでなく、都道府県公民館連合会名簿、公民館振興市町村長連盟会員名簿も併せ掲載した。

申請先

県公民館連合会

TEL 0252-24-6073

「視察に適した公民館」の一覧も掲載

あの頃のこと

トントキクラブ (2)

樋口弘雄

助役兼公民館時代の十年間、行政の仕事、公民館の仕事、子供の仕事、ユースホステルの仕事、それが本職から判別し、ミックスして、しかも、うすうすまぐまぐやってきたものだ。もっとも三十才台の若さもあった。

その頃から総合社会教育の一つの型を、身をもって実践してきた。……なまご自分勝手な言い訳もさして置かれておけ。

以上のような自傳話だけを、誠に結構な話であるが……

議会開会の前後、青年の集りに油がのり過ぎた散会が朝の二時、議案の印刷(カネ版)が間に合わず朝朝集った議員諸公に、昨夜の事情を話して、開会を二時間半延して、やっと手算書を作った。提案した話の経緯もある。

今なら責任問題とてどうか、ちょっと持たせられないか……と、時代でもあった。

エキサイトターランの購入費がままた一杯の助役を多量になり、カリキエラムの経費が、予算社会教育課長を兼ねた公民館時代に書いながらも、新時代の議員諸公に、そのコストが判らなくとも、感得しては、樋口の経費にかかわ

ると懸していたり、「新しい学」を以てして、行政の仕事、公民館の仕事、子供の仕事、ユースホステルの仕事、それが本職から判別し、ミックスして、しかも、うすうすまぐまぐやってきたものだ。もっとも三十才台の若さもあった。

その頃から総合社会教育の一つの型を、身をもって実践してきた。……なまご自分勝手な言い訳もさして置かれておけ。

以上のような自傳話だけを、誠に結構な話であるが……

議会開会の前後、青年の集りに油がのり過ぎた散会が朝の二時、議案の印刷(カネ版)が間に合わず朝朝集った議員諸公に、昨夜の事情を話して、開会を二時間半延して、やっと手算書を作った。提案した話の経緯もある。

今なら責任問題とてどうか、ちょっと持たせられないか……と、時代でもあった。

エキサイトターランの購入費がままた一杯の助役を多量になり、カリキエラムの経費が、予算社会教育課長を兼ねた公民館時代に書いながらも、新時代の議員諸公に、そのコストが判らなくとも、感得しては、樋口の経費にかかわ

「類もって集るの癖か、町着連中にぎんぎんかされて返散しの人平すらしきを得てか、どか似た一面をもった職員が集った。日曜も夜も、雨が降ろうが寒かろうが、意に介さない活動家が揃った。酒の飲めないことも、またそぞろかしこことも、相似たりの一面である。誰れが名づけたか、称して「トントキクラブ」。

解説に曰く「善地方の方言。別名相組総団」その一例を披露してみよう。

新潟放送局に招かれたこれら三名、その朝礼に金一封を買っての。田舎町で、転用でもって独立の。公民館入り、職員公名はありがたかった。

公民館の形態が一応整い、ここを中心として社会教育活動が展開されて十年。社会教育そのものを見出す時代がきた。公民館即社会教育でもなく、社会教育は公民館オンリーではなくなった。

制度の上でも、また社会教育の広い分野の中で公民館の果たす役割が取沙汰され、社会教育主事の設置が叫ばれてきた。昭和三十年、町村合併の波が、自治体の型を大きく転換させ、教育委員会の機構もそのスケールをかえってきた。

助役兼公民館長のわが輩も、わがまま一杯の助役を多量になり、カリキエラムの経費が、予算社会教育課長を兼ねた公民館時代に書いながらも、新時代の議員諸公に、そのコストが判らなくとも、感得しては、樋口の経費にかかわ

「類もって集るの癖か、町着連中にぎんぎんかされて返散しの人平すらしきを得てか、どか似た一面をもった職員が集った。日曜も夜も、雨が降ろうが寒かろうが、意に介さない活動家が揃った。酒の飲めないことも、またそぞろかしこことも、相似たりの一面である。誰れが名づけたか、称して「トントキクラブ」。

解説に曰く「善地方の方言。別名相組総団」その一例を披露してみよう。

新潟放送局に招かれたこれら三名、その朝礼に金一封を買っての。田舎町で、転用でもって独立の。公民館入り、職員公名はありがたかった。

子ども会を子ども自身の手で計画し、運営し、記録し、そして次の年代へ継承し、また、子ども自身がリーダーとしての自覚と、責任感を養うことをねらっています。

文章は、小学5年生を対象とし、むずかしい漢字にはふりがなをつけ、活字も大きく読みやすく、そして全頁にイラストを入れ、子どもたちが理解しやすいようにしています。

編集/全国青少年育成協議会
スタッフ/吉田 稔・広井 好男
 山下 誠・成田 アキ

B6判 96頁 表紙/カラー4色
本文色刷(全頁にイラスト入り)
価格/480円(〒160円)
特価/300円(50冊以上)

子ども会リーダー手帳 のびっ子大将

「類もって集るの癖か、町着連中にぎんぎんかされて返散しの人平すらしきを得てか、どか似た一面をもった職員が集った。日曜も夜も、雨が降ろうが寒かろうが、意に介さない活動家が揃った。酒の飲めないことも、またそぞろかしこことも、相似たりの一面である。誰れが名づけたか、称して「トントキクラブ」。

解説に曰く「善地方の方言。別名相組総団」その一例を披露してみよう。

新潟放送局に招かれたこれら三名、その朝礼に金一封を買っての。田舎町で、転用でもって独立の。公民館入り、職員公名はありがたかった。

子ども会を子ども自身の手で計画し、運営し、記録し、そして次の年代へ継承し、また、子ども自身がリーダーとしての自覚と、責任感を養うことをねらっています。

文章は、小学5年生を対象とし、むずかしい漢字にはふりがなをつけ、活字も大きく読みやすく、そして全頁にイラストを入れ、子どもたちが理解しやすいようにしています。

編集/全国青少年育成協議会
スタッフ/吉田 稔・広井 好男
 山下 誠・成田 アキ

B6判 96頁 表紙/カラー4色
本文色刷(全頁にイラスト入り)
価格/480円(〒160円)
特価/300円(50冊以上)

「類もって集るの癖か、町着連中にぎんぎんかされて返散しの人平すらしきを得てか、どか似た一面をもった職員が集った。日曜も夜も、雨が降ろうが寒かろうが、意に介さない活動家が揃った。酒の飲めないことも、またそぞろかしこことも、相似たりの一面である。誰れが名づけたか、称して「トントキクラブ」。

解説に曰く「善地方の方言。別名相組総団」その一例を披露してみよう。

新潟放送局に招かれたこれら三名、その朝礼に金一封を買っての。田舎町で、転用でもって独立の。公民館入り、職員公名はありがたかった。

子ども会を子ども自身の手で計画し、運営し、記録し、そして次の年代へ継承し、また、子ども自身がリーダーとしての自覚と、責任感を養うことをねらっています。

文章は、小学5年生を対象とし、むずかしい漢字にはふりがなをつけ、活字も大きく読みやすく、そして全頁にイラストを入れ、子どもたちが理解しやすいようにしています。

編集/全国青少年育成協議会
スタッフ/吉田 稔・広井 好男
 山下 誠・成田 アキ

B6判 96頁 表紙/カラー4色
本文色刷(全頁にイラスト入り)
価格/480円(〒160円)
特価/300円(50冊以上)

公民館関係法令集

内容・教育基本法・社会教育法・社会教育施行令・公民館運営設置基準・通達「公民館基準の取り扱ひについて」

A5判 34ページ
一部三〇〇円送料別

公民館関係の諸会議に使用ください。

申込先・県公連事務局

あとがき

「公民館活動実践記録集」を刊行するため、全市町村公民館に原稿依頼状を発送しました。本紙の『実践記録シリーズ』等を参考にふるって応募をお願いします。十一月末の原稿が切後、たちまち編集作業に入り、年度未発行にこぼれたと思えます。

なお、完成後は全市町村公民館に割り当て配布の方針ですので、あわせて予算措置などにも充分ご留意くださるようお願い申し上げます。

(本)

申込みは県公連事務局へ